

平成 2 3 年泉北環境整備施設組合議会

第 1 回定例会 会議録

平成 2 3 年 2 月 1 6 日（水）

泉北環境整備施設組合議会

1 平成23年2月16日（水）午前10時、泉北環境整備施設組合議会第1回定例会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番	松尾	京子	君	2番	西内	正	君
3番	奥田	悦雄	君	4番	北山	保	君
5番	松本	定	君	6番	堀口	陽一	君
7番	大久保	学	君	8番	中口	秋都	君
9番	南出	賢一	君	10番	林	哲二	君
11番	石原	日出子	君	12番	大橋	涼子	君
13番	西口	秀光	君	14番	知覧	正勝	君
15番	杉本	淳	君				

1 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理 者	神谷	昇	副 管 理 者	阪口	伸六
副 管 理 者	辻	宏康	代 表 監 査 委 員	山出	邦夫
事 務 局 長	堀内	建夫	会 計 管 理 者	中塚	優
事 務 局 次 長 兼 清 掃 部 長	藤原	光二	総 務 部 長	高寺	信夫
下 水 道 部 長	辻	孝明	総 務 部 次 長	炭谷	力
総 務 部 総 務 課 長	松本	利裕	総 務 部 管 理 課 長	池尾	秀樹
総 務 部 議 会 事 務 室 長 兼 監 査 事 務 局 長 兼 公 平 委 員 会 事 務 局 長	川坂	信也	清 掃 部 次 長	岸部	昭彦

清 掃 部 環 境 管 理 課 長 兼 第 1 事 業 所 所 長	池 尾 学	清 掃 部 環 境 事 業 課 長 兼 泉 北 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長	細 野 幸 三
清 掃 部 環 境 事 業 課 参 事	中 嶋 護	下 水 道 部 次 長	初 田 節 則
下 水 道 部 事 業 課 長	逢 野 典 夫		

1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総 務 部 総 務 課 課 長 代 理	加 藤 勝 英	総 務 部 総 務 課 主 幹 兼 人 事 研 修 係 長	渡 邊 一 午
------------------------	---------	----------------------------------	---------

1 本日の議事日程は次のとおりである。

- | | | |
|--------|--------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 報告第 1号 | 例月現金出納検査の結果報告について
(平成22年度 11月分、12月分) |
| 日程第 4 | 議案第 1号 | 泉北環境整備施設組合の休日を定める条例等の一部を改正する条例制定について |
| 日程第 5 | 議案第 2号 | 泉北環境整備施設組合の監査委員及び委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第 6 | 議案第 3号 | 平成22年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第2号)について |
| 日程第 7 | 議案第 4号 | 平成22年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について |
| 日程第 8 | | 運営方針 |
| 日程第 9 | 議案第 5号 | 平成23年度泉北環境整備施設組合一般会計予算について |
| 日程第 10 | 議案第 6号 | 平成23年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計予算について |
| 日程第 11 | 議案第 7号 | 平成23年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計予算について |

(午前10時00分開会)

○議長（北山 保君） 皆さん、おはようございます。

長らくお待たせいたしました。

議員各位におかれましては、公私何かとお忙しいところ、本日招集されました平成23年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会にご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

ただいま出席議員は全員15名の定数のご出席をいただいておりますので、平成23年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

なお、本日の日程につきましては、議会運営委員会の決定により、お手元にご配付いたしております日程により順次議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程どおり順次議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。本組合議会会議規則第111条の規定により、私よりご指名申し上げます。

5番 松本 定議員、8番 中口秋都議員のご両名をお願いいたします。

次に、**日程第2、会期の決定について**を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、本定例会の会期は本日1日といたしまして、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしのお声がありますので、本定例会の会期は本日1日と決定いたします。

それでは、ここで管理者より組合議会招集のあいさつのため、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

神谷管理者。

○管理者（神谷 昇君） おはようございます。管理者の神谷でございます。

議長のお許しを賜りまして、平成23年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会の開会に当たりましてごあいさつを申し上げたいと存じます。

議員皆様方におかれましては、母市の議会・委員会等を目前に控えまして何かとお忙しい中、本定例会にご参集を賜りまして、心より厚く御礼を申し上げます。

さて本日は、ご提案申し上げます案件といたしましては、平成23年度本組合の予算案を中心にご審議を願うわけでございますが、平成23年度の組合運営方針につきましては、後ほど

機会をいただきまして申し上げる予定でございます。

そのほかの案件といたしまして、2件の条例改正及び平成22年度一般・特別両会計の補正予算につきましてご審議を賜る件、報告案件といたしまして、例月現金出納検査の承認を求める報告でございます。

いずれの案件につきましてもよろしく御審議を賜りまして、ご可決賜りますよう心よりお願い申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（北山 保君） 管理者のあいさつが終わりました。

引き続き議事に入ります。

日程第3、報告第1号、例月現金出納検査の結果報告についてを議題といたします。

本件は、平成22年度11月分及び12月分に関する現金出納検査結果の報告であります。

この際質疑がございましたら、お受けいたします。

質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、本件につきましては、報告のとおり処理いたします。

引き続きまして、**日程第4、議案第1号、泉北環境整備施設組合の休日を定める条例等の一部を改正する条例制定について**を議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

高寺総務部長。

○総務部長（高寺信夫君） 総務部長の高寺でございます。

それでは、議案第1号、泉北環境整備施設組合の休日を定める条例等の一部を改正する条例制定につきましてご説明申し上げます。

ナンバー1、議案書の11ページをお願いいたします。

本件は、国、大阪府及び組合市の状況並びに社会情勢を勘案し、本組合の年末年始の休日を変更するものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。

次の12ページをお願いいたします。

第1条は、本組合の休日を定める条例の一部改正でございまして、本条例第2条第3号に規定しております年末年始の休日を「12月30日から翌年の1月4日までの日」を「12月29日から翌年の1月3日までの日」に改めるものでございます。

また、第2条は、本組合の勤務時間等に関する条例の一部改正でございまして、第7条第2項第2号に定めております年末年始の休日につきましても、「12月30日から翌年の1月4日までの日」を「12月29日から翌年の1月3日までの日」に改めるものでございます。

附則についてでございますが、この条例改正は平成23年4月1日から施行するものでございます。

以上が、本組合の休日を定める条例の一部を改正する条例（案）の概要でございます。

何とぞよろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

以上でございます。

○議長（北山 保君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第1号、泉北環境整備施設組合の休日を定める条例等の一部を改正する条例制定について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第1号については原案どおり可決いたしました。

引き続きまして、日程第5、議案第2号、泉北環境整備施設組合の監査委員及び委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

高寺総務部長。

○総務部長（高寺信夫君） 総務部長の高寺でございます。

議案第2号、泉北環境整備施設組合の監査委員及び委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

議案書の15ページをお願いいたします。

本件につきましては、本組合の個人情報保護条例及び情報公開条例の施行に伴い、各審査会委員の報酬額を定めるものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。

次の16ページをお願いいたします。

個人情報保護審査会の委員及び情報公開審査会の委員に対する報酬額を別表のとおり両委員とも月額9,000円と定めるものでございます。

また、本条例第3条に1項を加え、年額報酬及び月額報酬以外の月額報酬につきましては、いかなる場合でも重複して支給できないと定めるものでございます。

附則についてでございますが、この条例改正は平成23年4月1日から施行するものでございます。

以上が、本組合の監査委員及び委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）でございます。

何とぞよろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いを申し上げます、説明を終わります。

以上でございます。

○議長（北山 保君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第2号、泉北環境整備施設組合の監査委員及び委員会の委員等の報酬及び費用弁償に

関する条例の一部を改正する条例制定について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第2号については原案どおり可決いたしました。

引き続きまして、**日程第6、議案第3号、平成22年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第2号)**についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

高寺総務部長。

○総務部長(高寺信夫君) 総務部長の高寺でございます。

議案第3号、平成22年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第2号)につきましてご説明申し上げます。

議案書の19ページをお願いいたします。

本件につきましては、歳入歳出予算の見通しによる増減調整を行ったものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、第1条のとおり歳入歳出それぞれ2,800万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ37億6,688万4,000円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表地方債補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳出よりご説明申し上げます。

28ページをお願いいたします。

3歳出、第3款し尿処理費、第1項し尿処理場運営費につきましては、1,400万円の減額補正をお願いするものでございます。工事請負費におきまして、処理設備維持補修工事費の契約差金による減額と高圧受変電設備切替工事等の追加によるものでございます。

次に、第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費につきましては、1,100万円の減額補正でございます。ごみ再資源化施設基本計画業務委託料等委託料で800万円、負担金補助及び交付金では、大阪湾広域廃棄物埋立処分場負担金、いわゆるフェニックス建設負担金におきまして300万円の減額となったものでございます。

続きまして、29ページでございます。

第5款下水道費、第1項都市下水道路費につきましては、300万円の減額補正で、工事請負費の王子川河床改修工事費等の減によるものでございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。

27ページをお願いいたします。

2歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、諸収入及び使用料の増収と歳出予算の減額を増減調整いたしました結果、1億960万円の減額となったものでございます。

なお、清掃分担率につきましては、組合市間の調整が整い、平成22年度より均等割を10分の4から10分の3.5に、搬入量割を10分の6から10分の6.5に変更するものでございます。

分担率改正は本組規約の改正が必要でございますので、組合市議会の第1回定例会に上程していただき、ご可決を賜るものでございます。

次の第2款使用料及び手数料は、事業系ごみ及び直接搬入ごみの処分手数料の追加で2,900万円の増額、第5款諸収入、第1項雑入につきましても、有価物の売却単価の高騰によりまして5,400万円の増収となったものでございます。

第6款組合債、第1項組合債につきましては、フェニックス建設負担金の減額により、ごみ処理事業債140万円を減額するものでございます。

次に、恐れ入りますが、23ページをお願いいたします。

第2表地方債補正につきましては、ごみ処理事業債140万円を減額し、し尿処理事業債と合わせまして、一般会計における組合債の限度額を5,370万円と定めるものでございます。

以上が、平成22年度一般会計補正予算（第2号）の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

以上でございます。

○議長（北山 保君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

14番 知覧議員。

○14番（知覧正勝君） 和泉市の知覧です。よろしくをお願いいたします。

今、分担金のことでご説明あったんですけれども、6.5と3.5で整いましたというふうにお

聞きしているんですけれども、この分担金についてちょっと質問したいんですけれども、今後、どこまでこの分担金の比率を均等割を残していただけるのか、それとも搬入量割でいくらか、その辺のこと答弁お願いしたいんですけれども。

○議長（北山 保君） 神谷管理者。

○管理者（神谷 昇君） 管理者の神谷でございます。

知覧議員のご質問にお答えを申し上げます。

18年度の一般会計の決算を一つの基準といたしまして、原則はそのときよりも負担が重くないというのが一つございます。それをにらみながらすべて搬入量割にするのか、あるいは知覧先生ご指摘の均等割を残すのか、これにつきましてはまだ3管理者結論が出ておりませんし、3市でも結論が出ていない状況であります。

そうしますと、今後におきましては、3管理者が共通しておりますことは、23年度早いうちからやはりいろいろなことを考えていかなあかんと。いつまでもこれをずるずる引っ張っていくことはやはりぎくしゃくすることがございますので、早いうちから今後の十ゼロなんかいろいろ、そこらも含めてすべてを均等割残すのか残さないかを含めて早く3管理者、そしてまた議会の先生方を中心として早く議論をしていこうというのが現実でございますし、その中でやはりかねてから議会でも答弁申し上げますように合流改善もございますし、耐震もございますし、それが23年度夏ぐらいに金額がほぼ出そろってまいりますので、それらをにらみながら総体的に、その三位一体を考えながらこの問題を解決を図っていきたい。

ですから、できましたらば23年度中に一気にということはちょっとこれは問題がございますので、その後のタイムスケジュールも含めて早く決めていきたいというふうに思っているところであります。

以上でございます。

○議長（北山 保君） 14番 知覧議員。

○14番（知覧正勝君） ありがとうございます。

もう1点、ちょっとお聞きしておきたいんですけれども、この均等割のほうをなくして搬入量割とか、今、六四ですよ。今回、6.5と3.5にするということで、この辺で僕ずっと疑問に思っているんですけれども、その6.5とか3.5、例えば7対3とか、その辺の積算の根拠、なぜ七三になるのか、そういうのをお示くださいということで、事務局のほうにお尋ねしても出せないというふうに言われているんですけれども、その議論するにしても七三でいくらか八二でいくらか議論するにいたしましても、その積算の根拠をお示し願わないと私ども

も議論のしようがないように思うんです。その辺はどうですか。

○議長（北山 保君） 神谷管理者。

○管理者（神谷 昇君） 管理者の神谷でございます。

先ほど申し上げましたように、均等割がこれまでは人口割が5割でした。均等割が5割でございました。ところが、ご承知のとおり高石市と和泉市は人口がもう3対1なんですね。人口がこれだけ差がある中で5割を均等割を残すのは、これはもうだれが見ても不公平という判断をしました。しかし、その中でこの均等割5割を変えていくについては、先ほど申し上げましたように、やはり和泉市さんの負担がふえればこれはもうちょっと非常に問題があるということで、それでしたらやはりなかなか議会も市民も納得しにくい。そうすると、やはり行政改革をしながら、相対的な分担金を下げながら、各市が行政改革して分担金がどんどん下がっていく中で均等割を変えていくほうが、これは和泉市さんも、均等割を減らすということは和泉市さんの負担がふえるわけですから、和泉市さんも納得できるだろうということで進んだわけであります。

ちょっと私、これを参考にさせていただきますと、18年度の一般会計だけを見ますと、3市の分担金が約40億3,000万円、19年度は若干ふえておまして、3市の分担金が42億3,300万円、こうなっております。ところが、平成20年になりますと約33億8,000万円、ぐんと下回ってきまして、平成21年度の決算では、今ちょっとご審議いただいておりますように21年度はこれはもう31億1,000万円、これ22年度の今決算を審議していただいておりますけれども、ここではもう30億円を切っていくんですね。

それから、これ23年度はさらに灰溶融をとめますから、これでさらに数億円の減がくるということで、これだけ減額できるとは、私も正直申し上げて思っておりませんでした。この中で、やはりこれだけいわば行政改革、職員一丸となって3管理者はもちろんでございますが行政改革をさせていただきました。私ももう血眼になりました。なぜかと言いますと、やはりこの分担率を変えていかなければ不公平が残るわけですから。しかし、和泉市さんの負担をできるだけ少なくせなあかんということで必死に頑張ってきましたところ、予想以上に分担金が減りまして、この中でやはり今結論は出せませんけれども、均等割を残すのかどうかを含めて、先ほど申し上げました合流改善事業、それから管理棟の耐震化を含めたトータルのコストを考えながら、3管理者、そして泉北環境の派遣の議員さん、そしてまた3市の議員さんも含めて早期に平成23年度に入って検討していきたいということであります。

ですから、議論はいろいろあります。こっだけやってるんやから全部そんなもん搬入量割

にするのは当たり前やとかいろいろな意見がございます。そしたら、いやいや、やっぱり過去の経過があるんやから、ちょっとぐらいは均等割残してんかとかいろいろ意見がございますけれども、今のところはそれは結論出せませんので、そういういろんな意見の中でどこに着地点をするかということは、やはり3市がこれまで仲よくしてきたわけでございますから、できるだけ譲るところは譲って、そしてまた仲よく今後もできるように方策を考えていただけたらなというふうに思っておるところであります。

○議長（北山 保君） 14番 知覧議員。

○14番（知覧正勝君） ありがとうございます。

1点だけ最後に。清掃事業におきましても共通経費というのは必ずあるわけですから、その辺を含んでいただきまして、均等割がゼロということは決してないというふうに考えていますので、よろしくをお願いします。

それと、それについてもう1点。これは僕もまだ調査研究中ですので答弁いただけるかどうかかわからないんですけども、このままいって、例えば搬入量割10割になりますよね。そうなりますと和泉市が一番負担するというので、これちょっと言いにくい話なんですけれども、議員定数というのがありますよね。今、5対5対5で、これは均等割5割があって、過去の経過があって、今、議員定数、和泉市5人、泉大津市さん5人、高石市さん5人ということで5人ずつで出ているんですけども、ここで分担金にこれだけの差がついてきた場合、議員定数の改正についてはお考えがあるかどうか、その辺1点お聞きしたいんですけども。

（「議長、その議員定数というのはここでやることなんですか。理事者答弁できますか。理事者が、減らすとかふやすとかいえるんですか、これ」の声あり）

○議長（北山 保君） すみません。奥田議員、後で指名させていただきますので、議事を進めていただきたいと、そのように考えておりますけれども。

（「ここで議員、数のこと言うところと違うんとかいいますか」の声あり）

（「場所がね」の声あり）

場所が……

（「暫時休憩してください」の声あり）

その辺考えていただきたいなと思っております。

じゃ、一たん休憩いたします。

○議長（北山 保君） 再開します。

今、知覧議員が話をされましたけれども……

（「どういう趣旨か内容を聞いてください」の声あり）

一度、経営改革プランの一環として、定数の問題というものも含めて考えていただいているのかどうか、その辺も含めて、ただ、今、奥田議員がお話をされましたように、その何名対何名というそういった考え方なのかどうか具体的にお示し願えればよいかなど、そのように思っておりますので、よろしく申し上げます。

知覧議員。

○14番（知覧正勝君） ありがとうございます。

各市今研究——私も、今申しましたように、私も今調査研究中なんで、各市の議員定数、事務組合つくりまして議会運営しているところたくさんありますので、その辺で今いろいろと調査しているわけですが、その辺で事務組合によりましたら、議員定数に泉北と同じように定数同じような市もありますし、定数が全然違う市もあるんですけれども、その辺で今調査中ということをお先ほども最初に申しましたように、その辺でその分担金とか支出によって議員定数がもし分かれているのであれば、そういう考え方もされるかどうかをお尋ねしているだけなんで、この場で答弁できなかつたら結構ですということをお最初に申し上げますので、それだけです。

以上です。

○議長（北山 保君） それについてご答弁願えますか。

神谷管理者。

○管理者（神谷 昇君） 管理者の神谷でございます。

ただいまご指摘いただきました知覧議員の議員定数につきましては、今のところは全くその考えは持っておりません。また、その問題につきましては、これは理事者が考える問題ではなく、議員の皆様方で主体となって考えていただける問題ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北山 保君） 14番 知覧議員。

○14番（知覧正勝君） どうもありがとうございました。

○議長（北山 保君） 先ほどより議題となっておりますけれども、派遣議員の定数の見直し

につきましては、分担金における均等割等も今ございますし、また搬入量割等を含めて、今後、派遣議員間において検討課題としていただければよいかなと、そのようにこう考えておりますのでよろしくお願いします。

5番 松本議員。

○5番（松本 定君） 今、議長、結論的に我々が考えてという答えを議長のほうで言われましたけれども、これは何も今初めて聞いた話で、我々そんなん考える必要もなからうかと思うんです。仮定の話なんですよ、今の知覧さんの話では。

いや、正式に議員提案として出てきたんやったら我々も考えますけれども、調査研究中何やなりということで、仮定の話をお我々はそれにこれから議論するという意味が全然ちょっとわからないんですけれどもね。まだ搬入量割とかそんなんも決まっていなくて、仮にそないなったときはどうやという仮定のお話を我々が、鶏が先か卵が先かというような話ではちょっと我々議会、各市3市の派遣されている議員さんでするところまではまだいっていないのと違いますか。そう思います、私は。

これは、理事者、管理者のほうは全然関係なしで、これはもう議会側の話でございますので、これだけはっきり言っておきます。

○議長（北山 保君） はい、わかりました。

ゆえに、今お話がございましたように、現状は均等割等がございますので、そういったことも含めて、また進めていただければよいかなと思っております。

ほかにございませんか。

はい、どうぞ。

○6番（堀口陽一君） 6番 堀口です。

先ほど議長おっしゃられた今後の検討課題というのは、訂正でよろしいんですね。

○議長（北山 保君） はい、わかりました。

訂正させていただきます。

○6番（堀口陽一君） はい、わかりました。

○議長（北山 保君） ほかにございませんか。

奥田議員。

○3番（奥田悦雄君） 高石市の奥田でございます。

分担金につきまして、私からも若干ご質問といたしますか、いろいろとこの場でお聞かせをいただきたいと思っております。

今の知覧議員の定数のご質問でございましたが、これはあくまでも議員定数というのは、理事者、管理者のほうからどうのこうのと、先ほど管理者おっしゃられましたように言う問題ではないというふうに考えておりますし、これは当然、平成19年度から経営改革プランに取り組んでいただきまして、管理者初め職員一丸となって相当の削減、この間お聞きしたところによると13億円ぐらいの効果が出てきているという話でございます。

そういう管理者、また職員の皆さん方の痛み、ご努力、これぐらいあたりの効果を出していただいているということで、我々も、それじゃ議員も各市1人ずつでも削減しようかという、議員の中からの話であれば、これは当然各市の仮に代表が出ていただいて、代表者同士でお話ししていただくというのが筋ではないかなというふうに思っております。

その時期に来た折には、またぜひそういう議論もしていただければ結構かなというふうに思うんですけれども、ただ、この分担金につきましては、我々高石市としましては、これ当然私も平成19年か20年当初にも質問させていただきました。そのときも神谷管理者は、今、3トップで協議中であるというご答弁をいただきましたし、また昨年12月でしたですか、第4回定例会で、私どもの松本議員のほうからも分担金についての割合についての質問の中で、今年度0.5引き下げるというご答弁をいただいております。

そんな中で、ちょっと聞き及ぶところによりますと、余りそういう議会の中で質問、また答弁のやりとりがある中で、余り和泉市さんの議員の先生方には伝わっていない部分がいっぱいあったんじゃないかなというふうに僕は思うんですよね。何かこう和泉市だけが何で負担がふえて、何でうちだけはようけ払わなあかんねんというような感じで何か言われているような気がするんですが、これも昭和38年に泉大津市さんと和泉市さんで清掃組合として設立をされた経緯、そして高石市が41年に加入といいますか加わらせていただいて、ずっと3市でやってきたという経緯がございます。その中で人口の動向というのは、和泉市さんが一番増加数、率がすごいわけですよ。当然、先ほど管理者も言われましたように、高石市は6万、和泉市さんは18万、3倍あるわけですよ。当然、人口3倍、ごみもそれに比例したら3倍になるわけですよ。それなりのやっぱりコストが要るわけでしょう。高石市にしたらもう全部やってよと、全量搬入割にしてよと言いたいところなんですよ、本来は。

今までは、平成19年まででしたか5対5と、21年からでしたか六四にさせていただいたのは。本来は、もっと以前から、高石市にしたらずっと見直してくださいよと言うてきた経過があるわけですよ。高石市にしても、夏場3回の収集を2回に減らしたり、また泉大津市さんは昨年12月から一般ごみの有料化されております。各市ごみの減量に向けていろんな取り組み

をしてきたわけでございます。

そんな中で、今回この率の見直しというのは、まだ私自身思うのは遅いぐらいやなというふうに考えているんですけれども、これから先どういう見直しをまたしていただきたいという私どもの思いがあるわけなんですけれども、今回の0.5の引き下げに当たっては、これどうなんですか、管理者。今、辻市長は一昨年、市長に就任されたと思うんですが、6月でしたですか。その前の井坂前市長との話といたしますか、トップでの協議というのは、その時点では調べていたはずだと思うんですが、いかがですか。

○議長（北山 保君） 神谷管理者。

○管理者（神谷 昇君） 管理者の神谷でございます。

実は、不公平感があるということは、もうこれはだれが見てもわかることでありますから、これはもう3管理者、当時は井坂副管理者でございますけれども、これは共通認識でございますして、これをやはり何とかしなければいけないという発想のもとで、先ほどから申し上げていますように平成18年度の決算を基礎にして、これよりふえんようにしてやというようなことから出発でございますして、ところがその当時は全部搬入量割にするとかいう話は余りにも水臭い話でございますから、とりあえず減額に、とにかく行政改革をしっかりとその推移を見ながらやっていこうと。しかし、今の世の中、どう見たかって搬入量、例えば下水の流入もそうですよね、搬入量割で計算しているわけですから、世の中は大体そうなっています。組合を見ますと、均等割を残しているところもありますけれども、今の流れとしては、やはり3市の立場それぞれ見ますと、それはもうやはり搬入量割で計算するのが当たり前違うかということになってくるわけですよ。そこまでの話はいっていませんでした。とりあえず六四にしよう。そして、一年一年お互い紳士的にこの分担金を見直していこうということで改革に取り組んだわけでございますして、まさに先ほど申し上げましたように、これほど改革できるというふうに思わなかった。

ですから、当然これは分担金の見直しを、これだけ大きく分担金が下がっていることから考えれば、今、奥田議員がおっしゃるように、もっと早うせんかいというのは私は当然であろうというふうに思っております、そのことにつきましても、今いただきました知覧議員のご意見、そしてまた奥田議員のご意見もしっかりと受けとめさせていただきまして、23年度に入って精力的に分担金の見直し、そして今後のタイムスケジュールも含めて鋭意努力していきたいというふうに思っています。

○議長（北山 保君） 奥田議員。

○3番（奥田悦雄君） ありがとうございます。

本当に、これは今まで3市でやってきた信頼関係というのはあると思います。この分担金
のことで、3市がその信頼関係をまた崩すようなことがあってもいけないというふうに思う
わけなんです。そういうところで、やはりトップが3管理者できちっとこの話煮詰めてい
ただいて、納得していただいた上で見直しをしていくというふうにしていただければ、本当
にまたこの泉北環境整備施設組合がずっとずっと存続していけることにつながっていくんや
ないかなというふうに思います。

先ほど、私ちょっと間違っておったかもわかりませんが、平成20年までは五五であったと
いうことで、21年から均等割が4で搬入量割が6で、22年度から0.5ということで、何回も
しつこいなと言われるやわかりませんが、本来は高石市にしたら全然違うやんけとい
う話なんです。

これは以前からもずっと思っていたことなんです、今回この改正ということで、ちょっ
とここでご質問させていただいておりますけれども、本当にこれからできるだけ早い時期と
いいますか、その辺は3管理者の中で十分議論といえますか、煮詰めていただいて、できる
だけ見直しをスムーズに、速やかにやっていただくことをお願いさせていただきまして、終
わりたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○議長（北山 保君） ほかにございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第3号、平成22年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第2号）について、原
案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第3号については、原案どおり可決いたしました。

次に、日程第7、議案第4号、平成22年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計

補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

高寺総務部長。

○総務部長（高寺信夫君） 総務部長の高寺でございます。

それでは、議案第4号、平成22年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の31ページをお願いいたします。

本件につきましては、公共下水道事業債の借りかえ等によります歳入歳出予算の調整を行ったものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、第1条のとおり歳入歳出それぞれ6億4,303万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億148万7,000円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条の繰越明許費につきましては、公共下水道費の一部を翌年度に繰り越しをお願いするものでございまして、第2表繰越明許費によるものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、第3表地方債補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

40ページをお願いいたします。

3歳出、第1款公共下水道費、第1項公共下水道運営費につきましては、330万円の減額補正をお願いするものでございます。電気使用量の減により光熱水費で200万円の減、委託料では、大阪府に委託しております下水汚泥処理事業業務委託料のうち、建設費130万円の減額をお願いするものでございます。

第2款公債費、第1項公債費につきましては、元金、利子で6億4,633万5,000円の増額をお願いするものでございます。本組合公共下水道事業債のうち、借入利率が6%を超えるものにつきまして総務省の定める条件を満たし、公的資金補償金免除繰上償還、借りかえが承認されたもので、元金で繰上償還額6億4,626万9,000円を計上し、繰上償還に伴います利子6万6,000円を計上するものでございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。

前のページの39ページをお願いいたします。

2歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、処理場維持管理費の歳

出予算の減額等によりまして、296万5,000円を減額するものでございます。

第6款組合債、第1項組合債につきましては、公的資金補償金免除繰上償還によります借換債といたしまして、6億4,600万円を追加するものでございます。

次に、恐れ入りますが、35ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費につきましては、公共下水道費の大阪府に委託しております下水汚泥処理業務委託料のうち、建設費におきまして、大阪府が平成22年度に予定しておりました建設工事費の一部が年度内に竣工できないため、繰り越しをお願いするものでございます。事業名は下水汚泥処理施設建設委託料、繰り越す金額は672万円でございます。

次の第3表地方債補正につきましては、公営企業借換債6億4,600万円を追加し、公共下水道事業特別会計の限度額を9億3,890万円と定めるものでございます。

以上が、平成22年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

以上でございます。

○議長（北山 保君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第4号、平成22年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第2

号) について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第4号については、原案どおり可決いたしました。

引き続きまして、**日程第8**、管理者より、平成23年度当初予算編成に当たっての**組合運営方針**を承ります。

神谷管理者。

○管理者(神谷 昇君) 管理者の神谷でございます。

平成23年度の予算(案)をご審議いただきます前に、管理者として組合運営方針を申し述べ、議員皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げるものでございます。

世界経済はリーマンショック後に各国が講じてきた景気対策のピークアウトを迎え、世界的な景気局面に至っては、各国の政策事情を反映し、政策下支えの弱まりから失速感が強まる先進国と、上向きの慣性に乗って回復基調を続ける新興国とのコントラストが鮮明になってきております。

そうした中、米国では総額8,600億ドル規模の減税延長法が成立するも、その対策は既存政策の延長が中心であるため、景気押し上げ効果は限定的と見られ、雇用情勢も厳しく、消費回復の持続性は疑問視されています。

ユーロ圏におきましても、昨年春ギリシャの財政危機に端を発する混乱が南欧諸国に波及し、秋にはアイルランド市場の混乱を招くなど、元来懸念されていた国ごとの経済格差の拡大や信用不安から金融財政不安が再燃することとなり、ドイツを初めとする主要国でも緊縮路線が本格化すると見られております。

一方、中国を筆頭とする新興国では大型景気対策が推進力となり、景気過熱が懸念されていることから、過熱抑制に乗り出すも実質経済成長率は10%を超え、内需と消費の拡大が見られ、世界的景気後退感が広がる中、輸出に頼る先進国とそれを牽引する新興国という経済の2極化が進んでおります。

我が国では、輸出の低迷や限定的な景気刺激策、脆弱な内需回復力の3点を背景に足踏み状態が続くと見られ、円高やデフレなどのマイナス要因を払拭する雇用の創生や抜本的税制改革、消費の拡大など課題は山積しており、早期の対策が不可欠となっております。

そうした中、昨年6月、太陽系宇宙誕生の歴史をひも解くと言われるサンプルを、小惑星イトカワから持ち帰るなど、数々の世界的快挙を達成し、7年間、60億キロという壮大な宇宙の旅をしてきた「はやぶさ」が帰還をいたしました。

「はやぶさ」が開いた夢の扉に多くの方が感動し、太陽系宇宙の大航海時代幕あけを予感したと存じます。

多くの快挙を成し得た「はやぶさ」には、イトカワとのランデブーや表面物質を持ち帰るサンプルリターンなど5つのミッションが与えられておりました。中でも幾多の危機に遭遇するたびに何度も奇跡を起こし続けたイオンエンジンの活躍は、将来の月・惑星探査でも重要な技術であることが実証され、日本の技術力が世界に輝いた瞬間でもありました。

スーパーエンジニアは言います。7年もの間、想像を絶する危機を乗り越えてこれたのは、スピリッツ（意志）とペイシェンス（忍耐強さ）だと。

我々自治体も今、地方自治の歴史の中で大きな財政の危機に直面しており、強い意志と忍耐強さが必要とされております。

組合では、平成19年度に経営改革プランを策定以来、焼却炉運転の効率化や事業系ごみ有料化、し尿処理施設の統廃合などの事務事業の見直しや合流改善事業の着手など、環境保全とあわせ、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを基調とした取り組みの結果、組合市分担金の削減額は4カ年累計22億円に上り、まさしく強い意志と一丸となった職員の不断努力から生まれた結果だと認識をしています。

また、私が管理者に就任した当初109名であった職員数は、機構の見直しや民間委託を図るなど創意と工夫を凝らした結果、平成23年度には44名減の65名となり、人件費の抑制とともにスリムで機動力のある組織へと変貌し、さらに時代の要請に即応し得る一部事務組合としての機能構築に努めてまいります。

これらの経営改革によって、かねてから懸案事項でありました分担率を平成21年度から見直すことにつながったと考えております。時代の変化とともに複雑多様化する現下の社会経済情勢は、依然厳しい状況にあることをしっかりと認識し、平成23年度の予算（案）を編成をいたしました。

それでは、平成23年度予算（案）につきましてご説明申し上げます。

平成23年度予算（案）は、一般会計37億9,430万4,000円、廃棄物発電事業特別会計1億9,501万円、公共下水道事業特別会計は20億5,307万3,000円、合計60億4,238万7,000円となっております。

これを前年度と比較いたしますと、一般会計では369万5,000円の減、廃棄物発電事業特別会計では2,500万円の増、公共下水道事業特別会計では5億9,315万9,000円の増、合計6億1,446万4,000円の増となったものでございます。

まず初めに、平成23年度一般会計予算（案）に掲げる主要政策からご説明を申し上げます。
議会・総務の事務管理分野では、組合運営の総合調整管理を担う事務関連経費を計上し、人事管理の強化や経営改革プランの徹底した進行管理による改革を推し進め、より強い組織のもと、効率的な業務の遂行に努めてまいります。

また、本年は経営改革プランの最終年であることから、その集大成に取り組み、次期改革プランへつなげてまいります。

し尿処理の分野では、下水道普及率向上に伴い減少傾向にあった処理量の見きわめから、平成20年度には第1事業所において単独での処理を行うなど効率的な施設の運営に取り組み、経費の抑制を図っております。

今後も経年劣化が進む設備の更新時に省エネ機器を計画的に導入することで環境に配慮した施設運営に取り組み、経費の抑制に努めてまいります。

ごみ処理の分野では、効率的な焼却炉運転システムの構築など、経費の抑制にも努めておりますが、平成23年度はごみ再資源化施設の建設へ向けた取り組みの中で、さらに一步踏み込んだ循環型社会形成を構築してまいります。

また、施設の稼働電力の多くを廃棄物発電に依存する施設の特性から、分別・資源化の推進によるごみカロリーの低下が懸念される中、クリーンエネルギーである天然ガスを使ったコージェネレーションシステムの構築に取り組み、将来に向けた施設の安定稼働へつなげてまいります。

次に、都市下水路では、雨水による市街地への浸水を防ぎ、公衆衛生の向上を図るべく、王子川の維持管理や浸水防除など安全管理に努めてまいります。

以上が、一般会計における主要政策の概要でございます。

廃棄物発電事業特別会計では、泉北クリーンセンターにおけるごみ焼却時の副生成物として、年間約5,000万キロワットの電力をつくり出し、自家消費以外の余剰分は電力会社に売電するサーマルリサイクルを行っていることから、電力会社の温室効果ガス排出抑制に貢献するのはもちろんのこと、組合市分担金の軽減につなげるべく効率的な運転に努めてまいります。

次に、公共下水道事業特別会計では、近年の気候変動により多発する集中豪雨などから管内住民の生活を守るべく、安全な処理場運営を図りつつも、より効率的に施設の整備や維持管理を図ることで処理経費の削減に努めてまいります。

また、合流改善整備事業につきましては、処理場内部の工事着手となり、効果促進事業な

ども含め事業完了期間の平成25年度まで着実に進めてまいります。

以上が、特別会計における主要施策の概要でございます。

次に、歳入予算の組合市分担金につきましてご説明を申し上げます。

組合予算を支える組合市分担金は、経営改革プランに基づく事務事業の見直しによる効率化や新たな財源の確保によりまして、平成23年度におきましても削減効果があらわれ、平成23年度の組合市分担金は、一般会計では31億2,768万4,000円、公共下水道事業特別会計では6億4,469万5,000円、合計37億7,237万9,000円となっています。

これを前年度と比較いたしますと、一般会計では1億2,085万1,000円の減、公共下水道事業特別会計では7,796万2,000円の減、合計で1億9,881万3,000円の減となったものでございます。

今後も地域の環境整備を担う基幹施設としての役割をしっかりと認識をし、限りある資源の消費並びに廃棄物の発生を抑制し、循環型社会の形成に資するよう、環境に配慮した効率的な組合運営を図り、組合市住民及び事業者の皆様のご協力を得ながら、ごみの減量化や合流改善事業完了へ向け、組合市との連携に積極的に取り組んでまいります。

以上が、平成23年度の予算（案）と主要施策の方針でございます。

組合を取り巻く環境は一段と厳しい状況にあり、職員一人一人がさらなる改革へ向けた強い意志を持ち、この厳しい局面を乗り越えてまいり所存でございますので、議員皆様方におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げます、終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（北山 保君） 管理者の組合運営方針が終わりました。

本来ここで運営方針に対する質疑をお受けするところではございますが、議会運営委員会の決定により、次の予算審議の中でお受けいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、次の予算審議の中でお受けいたします。

引き続きまして、**日程第9、議案第5号、平成23年度泉北環境整備施設組合一般会計予算について**を議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

高寺総務部長。

○総務部長（高寺信夫君） 総務部長の高寺でございます。

それでは、議案第5号、平成23年度泉北環境整備施設組合一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

ナンバー2、議案書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算は、第1条のとおり歳入歳出予算の総額を37億9,430万4,000円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

第2条は、地方債でございまして、第2表地方債によるものでございます。

第3条は、一時借入金の最高額を4億円と定めるものでございます。

第4条は、歳出予算での各項の歳出予算の流用について定めるものでございます。

それでは、内容につきまして、歳出予算よりご説明申し上げます。

14ページをお願いいたします。

3歳出、第1款議会費、第1項議会費につきましては、議員報酬及び議会運営に要します経費といたしまして、649万8,000円計上しております。

次の15ページでございます。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費につきましては、総務管理に要する経費といたしまして、2億1,696万2,000円計上しております。委員報酬、特別職3名、一般職員19名の給与・共済費等の人件費で1億9,974万1,000円、その他の必要経費といたしまして1,722万1,000円計上しております。

次に、17ページでございますが、第2目監査委員費につきましては、報酬、旅費等で51万8,000円、第3目公平委員会費では、委員報酬で6万3,000円計上しております。

次の18ページでございます。

第3款し尿処理費、第1項し尿処理場運営費につきましては、し尿処理に要します経費といたしまして、3億9,861万4,000円計上しております。

し尿処理場の管理運営に携わる一般職員3名の給与・共済費の人件費で2,729万4,000円、処理運営のための処理薬品費等の消耗品費、光熱水費等の需用費で7,114万4,000円。

次の19ページでございます。

委託料につきましては、施設の運転管理業務、汚泥の運搬処分、放流水の高度処理を行うための活性炭再生処理及び各機器の保守点検等委託料で1億2,807万8,000円、工事請負費では、安全運転と施設の延命対策として、し尿処理施設、汚泥脱水機など各設備、機器類の維

持補修工事費と本年度は太陽光発電設備の設置を計画しておりまして、1億7,000万円計上しております。

次の20ページでございます。

第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費につきましては、ごみ処理に要する経費といたしまして18億3,355万7,000円計上しております。泉北クリーンセンターの運営に携わる一般職員31名の給与・共済費等の人件費といたしまして、3億7,777万4,000円計上しております。

21ページでございます。

処理運営のための処理薬品費及び消耗品及び光熱水費の需用費で、3億8,936万1,000円計上しております。

次の22ページをお願いいたします。

委託料につきましては、焼却灰搬出設備及び5号炉運転管理業務、粗大ごみ処理設備及びごみ再資源化選別業務、焼却灰及び最終処分場汚水運搬、ダイオキシン類及び排ガス等の測定、各機器類の定期保守点検委託、資源化に要する委託料等、また本年度は、計画を進めておりますごみ再資源化施設基本設計及び基本設計業務、ガスコージェネレーション導入実施設計業務委託料を計上し、5億701万9,000円となったものでございます。

23ページでございます。

工事請負費につきましては、処理能力の保持及び安定運転のための焼却処理設備、排ガス処理設備、粗大ごみ処理設備等各設備機器類の維持補修工事費及び松尾寺山最終処分場整備工事費を計上しております。

また、廃熔融施設につきましては、本年度より停止するため維持補修費の計上等は見送っておりますが、各機器を自動制御する動力システムの更新やバイオディーゼル燃料化設備設置工事費を計上し、工事請負費で5億2,775万円計上しております。

次の24ページをお願いいたします。

負担金補助及び交付金につきましては、職員研修会負担金と大阪湾広域廃棄物埋立処分場、いわゆるフェニックス建設負担金を合わせまして905万円計上しております。

続きまして、24ページから25ページでございます。

第5款下水道費、第1項都市下水道費でございますが、王子川都市下水路の維持管理に要します経費といたしまして、596万7,000円計上しております。委託料では、王子川側道清掃業務委託料で27万円、工事請負費では、周辺住民の臭気及び流水対策といたしまして、王子

川及び阪和東側線伏せ越し部分の管理工事費で550万円計上しております。

次の第6款公債費、第1項公債費につきましては、し尿及びごみ処理事業債並びに退職手当債の償還金でございまして、元金、利子合わせまして13億2,912万5,000円計上しております。

次の26ページをお願いいたします。

第7款予備費、第1項予備費につきましては、前年度と同様300万円計上しております。

以上が歳出予算でございます。

続きまして、歳入予算につきましてご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

2歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、31億2,768万4,000円でございます。各経費を本組合同規約に基づきまして、組合市にご負担いただくものでございまして、経営改革プランを基軸とする改革を推し進め、23年度もさらに分担金の削減に努めたものでございます。

11ページでございます。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、駐車場使用料及び電柱敷使用料といたしまして、し尿関係で36万円、ごみ処理関係で242万9,000円、下水道関係で3万6,000円で、使用料といたしまして282万5,000円計上しております。第2項手数料につきましては、直接搬入ごみ及び事業系ごみ処分手数料として、3億7,300万円計上しております。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金につきましては、ごみ再資源化施設建設事業計画に対する交付金で、本年度は基本計画及び基本設計の補助金といたしまして、循環型社会形成推進交付金400万円を計上しております。

次の12ページをお願いいたします。

第4款繰入金、第1項特別会計繰入金につきましては、廃棄物発電事業による売電収入から諸経費を差し引いた1億4,201万7,000円を廃棄物発電事業特別会計より繰り入れるものでございます。

第5款繰越金、第1項繰越金につきましては、前年度繰越金といたしまして100万円計上しております。

第6款諸収入、第1項組合預金利子につきましては1,000円、第2項雑入は、資源ごみの選別に伴います有価物売却代で7,800万円、ごみ処理費のバイオディーゼル燃料化設備設置工事費に対する補助金、地域バイオマス利活用整備補助金1,100万円、し尿処理費の太陽光

発電設備設置工事に対します補助金、地域新エネルギー等導入促進事業補助金で400万円等、9,347万7,000円計上しております。

第7款組合債、第1項組合債につきましては、浄化槽施設高圧温水洗浄装置設置工事等し尿処理事業債で4,350万円、大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設負担金に対するごみ処理事業債で680万円、組合債といたしまして5,030万円計上しております。

次に、恐れ入りますが、6ページをお願いいたします。

第2表地方債でございますが、し尿処理事業債及びごみ処理事業債の限度額、起債の方法、利率、借り入れ先、償還の方法について本表のとおり定めるものでございます。

以上が、平成23年度一般会計予算の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

以上でございます。

○議長（北山 保君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

1番 松尾議員。

○1番（松尾京子君） 23年度予算について、1点に絞って質問をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

予算書の23ページにありますバイオディーゼル燃料化設備設置工事費2,200万円、この工事概要及びいわゆる廃油の回収方法で将来的な目標と、この工事におけるバイオディーゼルの生成規模の能力についてまずお答えいただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

○議長（北山 保君） 松本総務課長。

○総務部総務課長（松本利裕君） 総務課長の松本でございます。

まず、規模です。こういった規模で考えておるのかということにつきまして、現在のところ日量100リットルの機器の設置を考えております。

こういったふうに回収するのかということにつきまして、まずは泉北クリーンセンターには年間3,000名強の見学者が来庁することから、まずはその見学者にペットボトル1本ずつでも家庭から出た食用廃油についてお持ちしていただきまして、持参することで循環型社会形成を肌で感じていただくというところから始めていきたいと。課題はあるんですが、将来、学校給食あるいは飲食店などいろいろなビジョンを考えていきたいと考えております。それと、この給油先などについては、ごみ収集車や組合市で運行されておりますコミュニティーバスなどへの給油も考えておりますが、万が一エンジンなどに支障を来すようなことがあった場合、BDF燃料に品質的に問題がなくても、メーカー保証が受けられないというようなことも聞いております。そういったことも今後の課題だと認識しておりますので、解決した上でまたやっていきたいというふうに考えております。

現在のところは、ゴルフ場にありますが乗用カートを低速で運行できるような形にしたバイオディーゼルカーとなるものを作製して、社会見学に来る生徒さんやフェスティバル開催時に来場した方々に、その循環型社会形成も含めたことを体験してもらえるように、模擬走行乗車を体験していただくようにしたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北山 保君） 松尾議員。

○1番（松尾京子君） 先ほど年間約3,000名ほどの見学者に廃油を1人1リットルぐらいお持ちしていただくようなことを考えておられるというふうにご答弁いただきましたけれども、3,000名が皆さん全員1リットルのペットボトルで、もし廃油を持って来られたとしても年間3,000リットルということですので、処理能力は日100リットル処理能力があるということなので、まだまだそれではいわゆる原料になる廃油が足りないという状況になりますよね。ですから、廃油の回収方法についても、やはり実際に実用化を目指していくのであれば、この処理能力を十分に発揮するだけの燃料になる廃油を集めていかなければいけない。そのこともまずは啓発、そういったカートを動かして見学者に対しての啓発をしていくということは非常に重要なことだというふうに思っておりますので、初年度についてそういうことから始めていくということに異議は挟みませんが、将来の目標を実用化に持っていくということであれば、やはりそういう回収方法、生成の能力、そういうことも考えていかなければなりませんし、また3市のコミュニティーバスなどに給油をしていくようなことを視野に入れていくのであれば、それぞれ母市に持ち帰って、コミュニティーバス更新時にはそういったバイオディーゼル燃料を対応できるようなバスに更新していこうではないかというよう

な取り組みを、母市のほうでもそろそろ議論を始めていかなければ、更新の時期は各市によっても違うと思いますし、今現在のいわゆるガソリンのものに対してバイオディーゼルを入れて何かふぐあいがあった場合保証が受けられないという、これはそのとおりだというふうに思っておりますので、車両そのものもそういったものに更新していくということも母市で持ち帰って考えていかなければならないと思いますし、それは1年、2年で結論の出るものではないと思いますので、しっかりとこの処理能力を生かした形でバイオディーゼル燃料を将来そういった実用化に向けてやっていくんだという方針を泉北環境のほうで打ち出していただけるのであれば、それぞれ母市でそれを活用していくために何が必要なのかということを考えていきたいというふうに思っております。5年後、10年後、先を見据えた中でこれを実用化するように、しっかりと取り組んでいただきたいというのが私の思いでございますので、ぜひともよろしく願いいたします。

そのことを申し上げて質問を終わっておきます。

以上です。

○議長（北山 保君） ほかにございませんか。

8番 中口議員。

○8番（中口秋都君） 中口です。

私も1点に絞ってちょっと確認をする意味合いから質問をさせていただきます。

予算の説明がありましたように、この年度は灰溶融炉を廃止をする、こういう前提の予算になっているというふうに思うんです。

そこで、この溶融炉の設備については、過去、ごみ焼却炉の建てかえの中で含めてそうした設備のいろいろとした角度からの検討も加えて、設備をしてきたわけでありましてけれども、そういう点で改めて、なぜここで灰溶融炉を廃止をするのかというのを改めてここで簡潔にちょっと見解をいただけませんか。

○議長（北山 保君） 岸部清掃部次長。

○清掃部次長（岸部昭彦君） 清掃部の岸部でございます。

灰溶融炉につきまして、運転しているときの灰の排出等につきましての安全性、そしてまた、それに伴って停止することによる薬品の添加で灰が安全に排出されるということの灰の搬出と、そしてまたCO₂の削減、運転することによって電気等の使用料もありますので、そういう関係でもってCO₂の削減にも大きく寄与するというのもって、灰溶融炉の停止というふうに向かっています。だから、灰溶融炉を必要でなくなってきたというところ

ろが一番大きな点でございます。要はダイオキシン類等につきましても安全性が確認できたということで、主に灰、そしてまた灰の安全性、そしてまたCO₂の削減、そういうところが主な要点でございます。

○議長（北山 保君） 中口議員。

○8番（中口秋都君） ご答弁いただきました。

CO₂の削減、安全性の問題の確保、これは当然だというふうに思っております、ここにいただいておりますのは、この溶融炉を廃止をする一つの前提として、政府の関係省庁もこの要件を満たして廃止をしたらという、そういう一つの基準が示されているわけですね。

そこで、私はすべての要件についてお尋ねをする気持ちもないんですが、先ほど質問に当たって確認をしたいという、そうした意味合いで一つ質問をするんだということを申し上げました。

そこで、この中で1点から4点ほどあるわけです。一つは其中でお尋ねしておきたいのは、最終処分場との関係なんですね。溶融炉はやはり容積を2分の1程度の容積に減量することによって最終処分場の延命をさらに長く使えと、こういう効果があるんだということはおもう既に議会でも説明を受け、そのことを確認してきたわけでありましたが、それを廃止するに当たっては残量、4年ですね。15年以上の確保が必要だということが確認できる場合はという一つの要件がありますけれども、そのあたりの現状と今後の見通しについて一つ質問をお願いしたい。

もう1点は、灰溶融炉には、一般の焼却灰、これと同時に焼却炉から出るばいじん、これを灰溶融炉の中で燃焼させているということだと思っておりますが、この灰溶融炉を廃止することによって特にばいじんという、この管理すべき物質を今後どう処理をしていくというお考えをされているのかという説明をひとつお願いをしたい。

その2点、まずよろしく申し上げます。

○議長（北山 保君） 岸部清掃部次長。

○清掃部次長（岸部昭彦君） 清掃部の岸部でございます。

松尾寺山のほうで現在、あと残容量といたしまして20万トン灰を搬入することができます。そして、現在フェニックスと松尾寺山併用使用で灰を搬出しております。フェニックス事業といたしましては平成33年度までということで、フェニックス、松尾寺山を両用使用でいって、33年度まで搬出を行います。その後、松尾寺山のほうへは平成43年度まで搬出できる計画でございます。

そして、飛灰ですけれども、これは混練（こんねり）設備というものがございまして、そこで固定剤を添加いたしまして、溶出等の安全確保を行う設備でもって飛灰は排出を行います。

（発言する者あり）

飛灰のほうですか。飛灰の処理につきましては固定剤というものがあまして、それを添加することによって不純物の溶出を防ぐというところで搬出していきます。

○議長（北山 保君） 中口議員。

○8番（中口秋都君） 現在、フェニックスと松尾山の処分場で灰を処分しているんですけども、あわせて33年度までで一つ考えた場合、現在23年なんで10年間は一応フェニックスで受け入れができる。あと、その後43年度ということなんで、33年度から43年度まであと10年ということを考えますと、この23年度を基準とすると20年ぐらいの処分場の受け入れがもつんじゃないかと、こういうことですね。15年以上という政府の一つの廃止に当たっての基準は示されているので、最低はそれをクリアしているという、そういう見込みをお持ちなんだというふうに理解はするんですけども、それが本当にそういうふうに行くのかどうかというのはちょっと私はこれからのことはわかりにくいんですけども、評価として15年以上ということクリアしているから20年度というのはいけるという判断だと思うんですけども、その辺が今後の最終処分場をどのように確保していくかという、これは社会的な、ここの泉北環境だけの問題ではないことは重々に理解はするんですけども、20年あるから大丈夫だという、その辺の見通しをもっとしっかりと私は考えていくべきではないかと、そういう思いは一ついたします。

それと、飛灰、ばいじんについて薬品処理をするというお話でした。

ちょっと私ここにプラズマの溶融炉のその説明書をいただいていますけれども、ばいじんもプラズマの溶融炉で溶融しておったというふうになっているんです。そういうふうにしてきたものなんですね。ばいじんも溶融炉で溶融してきたというふうにこれまではなっていたんですね。それを今後薬品処理をして安全性を確保して処理をすると、こういうふうに切りかえていくということなんですか。ちょっとその辺のことをもう一度一つ確認したいと思います。

○議長（北山 保君） 岸部清掃部次長。

○清掃部次長（岸部昭彦君） 安全に関しては、先ほど先生がおっしゃったように、今までは当然溶融のほうでもって行っておりました。今後、薬剤添加ということで安全の確保を図っ

ていくものでございます。

○議長（北山 保君） 中口議員。

○8番（中口秋都君） そういった専門的な、技術的なことはちょっと私もわかりにくいんですけども、そういう薬品処理において安全性の確保ということの物質が、これはまた最終処分場へ持ち込むということだというふうによろしいですか、その辺は。処理をした後の物質。

○議長（北山 保君） 岸部清掃部次長。

○清掃部次長（岸部昭彦君） 清掃部、岸部でございます。

当然今現状も薬剤を使つての溶出テストというものも行って結果が出てございますので、当然松尾寺山へ搬出しても安全だと考えてございます。

○議長（北山 保君） 中口議員。

○8番（中口秋都君） そうした2点についての私の認識を再確認していく意味合いでちょっとお尋ねさせていただきました。

先般、この泉北組合で豊田市の処理場と溶融炉を視察をさせていただきまして、最初の説明ではなかなか私も理解をするということが難しかったわけですが、ごみの焼却といわゆる溶融、スラグ化が一体となった焼却炉というふうなことでありました。スラグについても100%これを再利用しているというお話もあったわけでありまして、これらとみずからのこの泉北環境の焼却炉、溶融炉との比較を見たときに、こういう機種選定というものについて本当に豊田市のほうの機種がすばらしいなど、そういうような思いをしたわけでありまして。過去この機種の技術審査の委員会も過去の議会でいろいろとやりとりされていますけれども、6カ月かけて5回のいろんな専門家の先生の意見を集約した結果、これを選定するんだということでもありました。だから私は、言いたいのは、やっぱりこの財政の効率化を図るといふ、これは私は否定するものではありません。同時に、環境の面から同時に考えていかならんというようなことで、いろいろとした技術革新の中での問題点を克服して取り組んできている、そうしたことの違いが、私、一定そうした豊田市を視察をさせていただいて感じたわけでありまして。

そういう面での途中でこれを廃止するということの思いからして、一定やっぱりそういったことを、今の当事者の管理者・副管理者が選定してきたものではないんですけども、泉北環境としての一つの取り組みに踏み込んできて、これをなくしていくと。現在でも機種がそうしたのものがあるという違いの中で、一定やっぱり私はそういった面での今後の一つの教訓

として、ひとつ管理者のそういったあたりの今後の教訓を生かしていくという面ではどんな思いを持っているのか、ちょっとその辺の見解を最後お聞かせをいただければというふうに思うんです。

○議長（北山 保君） 神谷管理者。

○管理者（神谷 昇君） 管理者の神谷でございます。

ただいま中口議員から灰溶融について、また先日視察をともにさせていただきました豊田市のごみ焼却場につきましてご意見ございました。

当初つくったとき、私はもう市会の議員もしておりませんし、何らかかわりは持つことができませんでしたが、いろいろな話を聞いておりますと、この泉北環境がベストであったかということについてはまた疑問を持つところであります。灰溶融につきましてはこれまで稼働をしまいいりまして、電気はよく食うし、思ったほどごみの量が減らないとか、いろいろ問題点がございまして、今後において多額のメンテナンス費用が要ってくるんです。今までは要らなかった。もう23年ぐらいからぐっと来るんですね。ですから、今お示ししている金額、もしこれが稼働するならば全然違うんですね。ふえてくるんですね。ここ数年後にはもうびっくりするぐらいのメンテナンスが要るんだというような予想がされておりましたところ、ところが私としてはいろいろなことを総合的に判断すると、この灰溶融については疑問を思っておりましたけれども、国のほうの通達もありまして、大きく5項目でございまして、それをクリアすれば灰溶融をとめてもいいよというような国の指針が出ておりました、国のほうも、私が考えますと灰溶融をずっと続けてきたけれども、もう一つ国自身もいろいろな疑問があったかというふうに思っております、そしてその5つのことがクリアできたらもうとめていいよというようなことがありましたから、早速このことを検討しました。

私もその前段といたしまして、環境省へ行ってまいりまして、ある幹部の方といろいろお話ししまして、やはり環境のことについてこれまでの環境、これからの環境、いろいろお話をさせていただいて、今官房長になっておられますけれども、その方たちともいろいろお話をし、そういう中でいろいろとご指導をいただいて、こういうことに着目をしてやってまいりました。

ですから、やはりこれから1号を立ち上げることにつきましては、将来性も非常に考えて事業を展開していかなければいけないというのは、これはもう議員お示しのとおりでありまして、分担金は先ほどいろいろとご議論いただきましたけれども、私はこの分担金、驚異的に減っていると思いますね。これは23年度さらに驚異的に減ってくると。ところが、減って

いるんですけれども、この灰溶融を続けておったらそこまで減らないということ。ぐっとふえてくるということでもありますから、この灰溶融をとめた効果は、23年度は2億円程度でございませけれども、実際は動かしておればこの効果がないわけですから。ですから、そういうことからしますとやはり将来性を考えて、そして効率で考えて、環境を考えると、やっぱり総合的に判断しながら、やはり究極は最少の経費で最大の効果を上げるという、我々の自治体の行政の原点でございますから、それを考えてこれからも頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（北山 保君） 中口議員。

○8番（中口秋都君） 管理者の一つの思いを聞かせていただきました。

経済効果のやっぱりそのことは、私は、廃止をするんだから、その必要経費は今後ずっと減るということはこれは理解する。しかし、この問題はただ経済的な効果だけやなしに、環境面の負荷に対しての循環社会としてどうその環境を担保していくかという観点からも、今までも論議を深くされてきた問題であろうというふうに思う。そういう意味においては、最終処分場の問題は、先ほど言いましたように、本当に20年という一つの担保でこれはもう本当に安全なのかと。それ以後ほんなら経済的な問題一つとってみても、どれほど負担がふえてくるんだらうかというような、そんな思いははかり知れませんが、そんな思いを現時点でも持つわけございまして、今後そうした問題についての今回のこの機種の問題等の選定でも、今後本当に十分先々を見越した一つ対応を本当に慎重にしていかならんというような思いをするわけでありまして、そうした思いを述べまして質問を終わらせていただきます。

○議長（北山 保君） ほかにございせんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございせんか。

（なしの声あり）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第5号、平成23年度泉北環境整備施設組合一般会計予算について、原案どおり可決す

ることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第5号については、原案どおり可決いたしました。

次に、日程第10、議案第6号、平成23年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計予算についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

高寺総務部長。

○総務部長（高寺信夫君） 総務部長の高寺でございます。

議案第6号、平成23年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

議案書の35ページをお願いいたします。

歳入歳出予算は、第1条のとおり歳入歳出予算の総額を1億9,501万円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

第2条は、歳出予算での各項の歳出予算の流用について定めるものでございます。

それでは、内容につきまして、歳出予算よりご説明申し上げます。

42ページをお願いいたします。

3歳出、第1項廃棄物発電事業費、第1項廃棄物発電事業費につきましては、廃棄物発電事業特別会計に要します経費といたしまして、1億6,299万3,000円計上しております。

一般職員1名分の給与及び共済費の人件費で721万1,000円、工事請負費では、発電設備維持補修工事費として447万円、一般会計の繰出金として1億4,201万7,000円計上しております。

第2款公債費、第1項公債費につきましては、廃棄物発電事業債の償還金として、元金、利子で3,201万7,000円計上しております。

以上が歳出予算でございます。

続きまして、歳入予算につきましてご説明申し上げます。

41ページをお願いいたします。

2歳入、第1款発電収入、第1項発電収入につきましては、廃棄物発電による売電収入といたしまして、1億9,500万円計上しております。

第2款繰越金、第1項繰越金につきましては、1万円計上しております。

以上が、平成23年度廃棄物発電事業特別会計予算の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

以上でございます。

○議長（北山 保君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第6号、平成23年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計予算について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第6号については、原案どおり可決いたしました。

引き続きまして、日程第11、議案第7号、平成23年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

高寺総務部長。

○総務部長（高寺信夫君） 総務部長の高寺でございます。

議案第7号、平成23年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計予算につきまして

ご説明申し上げます。

議案書の53ページをお願いいたします。

歳入歳出予算は、第1条のとおり歳入歳出予算の総額を20億5,307万3,000円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

第2条は、債務負担行為でございまして、第2表債務負担行為によるものでございます。

第3条は、地方債でございまして、第3表地方債によるものでございます。

第4条は、一時借入金の最高額を4億5,000万円と定めるものでございます。

第5条は、歳出予算での各項の歳出予算の流用について定めるものでございます。

それでは、内容につきまして、歳出予算よりご説明申し上げます。

65ページをお願いいたします。

3歳出、第1款公共下水道費、第1項公共下水道運営費、第1目処理場維持管理費につきましては、高石処理場での汚水及び雨水処理に要します経費といたしまして3億6,137万5,000円計上しております。

高石処理場の運営に携わる一般職員9名分の給与及び共済費の人件費で1億1,278万円、処理薬品費等の消耗品費及び光熱水費等需用費で5,016万8,000円計上しております。

次の66ページをお願いいたします。

委託料につきましては、大阪府に委託しております下水汚泥関連委託料及び処理場運転管理業務、機器類の保守点検業務並びに下水道使用料徴収業務委託料等で1億5,356万5,000円計上しております。

次の67ページでございます。

工事請負費につきましては、処理能力の保持と安定運転のため、各設備機器の維持補修費及び公共下水道管の維持補修工事費で3,950万円計上しております。

次の68ページでございます。

第2項公共下水道建設費、第1目管渠整備事業費につきましては、管渠整備の進展により整備率が98%を超え、ほぼ100%に近いことから、前年度と同様に事業費の予算計上は見送り、工事請負費及び補償補填及び賠償金で2万円の計上としております。

次の第2目合流改善整備事業費につきましては、6億6,387万3,000円計上しております。

事業に携わります一般職員1名分の給与及び共済費の人件費で693万4,000円計上しており

ます。

次の69ページでございます。

委託料につきましては、平成21年度から平成25年度までの債務負担行為のご議決をいただき、日本下水道事業団と契約を締結し事業を推進しておりますが、本年度は合流改善事業建設工事委託料及び不明水調査業務委託料で5億7,980万円計上しております。

工事請負費につきましては、合流改善整備事業に対する効果促進事業として国の交付金を受け、不明水対策工事として施工するもので、鶴山台地区の管更生工事費及び人孔蓋取替工事費で7,700万円計上しております。

次の第3目処理場工事費につきましては、国の交付金を受け、設備機器の更新を行うもので、本年度より新たに設けた目でございます、2億54万2,000円計上しております。

事業に携わります一般職員1名分の給与及び共済費の人件費で846万3,000円計上しております。

次の70ページをお願いいたします。

委託料につきましては、高石処理場の改築更新工事委託料及び耐震詳細設計委託料で1億9,200万円計上しております。

第2款公債費、第1項公債費につきましては、管渠整備、処理場事業の公共下水道事業債及び資本費平準化債の償還金でございます、元金、利子で8億2,421万3,000円計上しております。

第3款諸収入、第1項諸費につきましては、下水道使用料等の過誤納還付金として5万円計上しております。

次の第4款予備費、第1項予備費につきましては、前年度と同様300万円計上しております。

以上が歳出予算でございます。

続きまして、歳入予算につきましてご説明申し上げます。

62ページをお願いいたします。

2歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、6億4,469万5,000円でございます。各経費を本組合同規約に基づきまして、組合市にご負担いただくものでございまして、経営改革プランを基軸とする改革を推し進め、23年度もさらに分担金の削減に努めたものでございます。

次の63ページでございます。

第2項負担金につきましては、過年度の下水道整備に伴います受益者負担金4,000円計上しております。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、3億9,422万5,000円計上しております。その内訳でございますが、下水道使用料で3億9,370万円、駐車場使用料等の下水処理場使用料で52万5,000円でございます。

第2項手数料につきましては、指定排水設備工事業者登録手数料8万円を計上しております。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金につきましては、3億7,800万円計上しております。その内訳でございますが、合流改善整備事業補助金では、効果促進事業交付金を含めまして2億9,790万円、改築更新事業の処理場事業補助金は8,100万円でございます。

次の64ページをお願いいたします。

第4款繰越金、第1項繰越金につきましては、前年度繰越金といたしまして100万円計上しております。

第5款諸収入、第1項組合預金利子につきましては1,000円、第2項雑入は消費税還付金及び高石送泥ポンプ場水道、電気代で346万8,000円計上しております。

第6款組合債、第1項組合債につきましては、合流改善整備事業債で2億8,050万円、改築更新事業の処理場事業債で1億140万円及び資本費平準化債2億4,880万円、公共下水道事業債で、合計で6億3,070万円計上しております。

以上が歳入予算でございます。

次に、恐れ入りますが、58ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為でございますが、高石処理場改築更新工事委託料につきまして債務負担行為の設定をお願いするものでございまして、期間、平成23年度から平成24年度、限度額は3億6,800万円でございます。

第3表地方債につきましては、公共下水道事業債の限度額、起債の方法、利率、借入先、償還の方法を本表のとおり定めるものでございます。

以上が、平成23年度公共下水道事業特別会計予算の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして説明を終わります。

以上でございます。

○議長（北山 保君） 説明が終わりました。本件につきましては議会運営委員会の決定によ

り委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

松本議員。

○5番(松本 定君) 時間もありませんけれども、簡単に。

70ページの委託料のところ耐震の委託料というのが2,000万円出ているんですけども、それとその上の1億7,200万円、これはどこを工事するという……。耐震によって補強工事するものか、それとこの下の2,000万円の耐震はどの部分というんですか、建屋というんですか、それだけちょっと簡単に教えてください。

○議長(北山 保君) 逢野事業課長。

○下水道部事業課長(逢野典夫君) 下水道部事業課の逢野でございます。

ただいまご質問がございました1億7,200万円、それと2,000万円の耐震詳細設計についてお答えさせていただきます。

1億7,200万円、この改築更新につきましては、現在老朽化している機器、これを2年間にわたりまして、先ほど債務負担を説明させていただいたとおり、2カ年にわたりまして老朽化している機器、雨水ポンプ、それと掻揚機等を整備していくものでございます。

次に、高石処理場の詳細設計につきましては、処理場の今現在調査しておりまして、その詳細設計を行うものでございます。

○議長(北山 保君) 松本議員。

○5番(松本 定君) それで大体、合流改善の25年度にはこの詳細設計で間に合うんですか。

結果的に耐震補強せんといかんという場合には大体間に合いますか。

○議長(北山 保君) 逢野事業課長。

○下水道部事業課長(逢野典夫君) 下水道部事業課の逢野でございます。

耐震につきましては今現在調査しておりまして、詳細設計を来年度上げておるんですけども、物理上、今現在合流改善事業をやっておりまして、その中に耐震事業を組み込むというのはちょっと問題があるんですけども、今後その中で一応進めてまいりたいと考えております。

○議長(北山 保君) 松本議員。

○5番（松本 定君） 25年に合流改善になればいう先ほどから出ていますように、高石が約80%ぐらい事業として負担をしていかんといかんわけなんです、長い歴史の中でやはりちゃんと完璧にさせていただいて、やっていただかんことには、古い、約40年ぐらいたっている施設でございますので、そこらひとつ完璧な耐震診断をしていただき、また補強していただいて、25年に向かってお互いに快く引き受けるような状態にさせていただきたいということをお願いして終わっておきます。

○議長（北山 保君） ほかにございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第7号、平成23年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計予算について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第7号については、原案どおり可決いたしました。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

それでは、閉会に当たりまして、管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

神谷管理者。

○管理者（神谷 昇君） 管理者の神谷でございます。

議長のお許しを賜りまして、閉会に当たりましてお礼のごあいさつを申し上げます。

議員皆様方には長時間にわたりまして慎重に御審議を賜りまして、ご提案を申し上げます。すべての案件につきまして原案どおりご可決を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

本日ご可決を賜りました関係予算の執行に当たりましては、議員皆様方より賜りましたご意見・ご要望を心にとめさせていただきまして、組合行政の推進になお一層努力をしてまいりたいと思っております。

きょうは特に分担金の問題、そしてまた合流改善に伴う耐震の問題等々のご意見を賜りました。きょうご審議を賜りましたとおり、22年度当初が一般会計予算が32億5,000万円であったものがもう30億円を切っております。最終決算しますともう少し予算が余ってくるわけでございますけれども、そうしますと約1割程度予算と決算との差が出てまいります。23年度の当初予算、今ご審議をいただきました一般会計約31億3,000万円でございます。これが約1割となつてまいりますと28億円ぐらいになってまいります。平成19年度一般会計が42億円を超えていたと思うんですけれども、それから比べますと十四、五億円効果が出てまいります。

先ほどご審議をいただきました例えば廃棄物の発電、ふえてきているんです。勝手にほうっておいてふえてきているのではないんです。やはりいろいろと職員が苦勞して、いろいろと手をして、そして発電量がふえてきているんですね。勝手にふえてきているんじゃないんです。

灰溶融にいたしましても、私も国に行きましていろいろな情報を仕入れて、その中でできるということでやらせてもらって、中口議員からご質問がございましたけれども、本当にこれから何億という灰溶融に対してのメンテナンスの費用が年間要るんですね。それを考えると、もう本当に驚異的に分担金が下がったというご理解を私は賜りたいと思っています。

なぜ私がこれまで血眼になったかと言いますと、やはりこの分担金均等割を限りなく少なくしていく、それが各市の公平につながるという思いから私はやってまいりました。ただし、先ほど申し上げましたように、和泉市さんが平成18年度の決算よりもふえてはならない。しかし、私としてはぐんと減らした中で、和泉市の議会を初め皆さん方のまあ言えばご理解をいただきたいということで血眼になってまいりまして、これぐらい下がったら私は和泉市さんにご理解をいただける金額ではないかというふうに私は思っております。

しかし、先ほど申し上げましたように、この分担金の問題につきましては、本当に3市の大きな問題でございますから、平成23年度になりますと、すぐさまいろいろな会議を開きながら積極的にご議論をいただきたいというふうに思っておるところであります。そのときには、議員皆様方には大変ご苦勞をおかけいたしますけれども、3市で積極的にご議論を賜りたい。そして、我々も一定の方向性をお示しもしなければいけないというふうに思っているところであります。

議員皆様方におかれましては、いろんな面でなお一層のご協力とご支援を賜りますよう心よりお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼のごあいさつとさせていただきます。

す。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（北山 保君） 管理者のあいさつは終わりました。

それでは、これもちまして平成23年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。ご苦労さまでございました。

（午後0時00分閉会）

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 北 山 保

同 署 名 議 員 松 本 定

同 署 名 議 員 中 口 秋 都